

BTMU

CHINA WEEKLY

トピックス: 中国人民銀行・預金準備率引き上げを発表

中国人民銀行は 2010 年 5 月 2 日、金融機関の人民元預金準備率の引き上げを発表。

1. 発表内容

- ・ 人民元預金準備率 0.5%引き上げ（2010 年 5 月 10 日より実施）
- ・ 農業信用社等の小型金融機関については引き上げ対象外
（補足）5 大銀行等の大手金融機関の場合、16.5%→17.0%。

2. 今回の預金準備率引き上げの背景について

今回の預金準備率引き上げは、本年 1 月、2 月に続く 3 回目の引き上げとなる。本件 0.5%の引き上げにより、およそ 3,000 億元の資金吸収と試算される。中国人民銀行は過剰流動性によるインフレ圧力の高まりを強く懸念しており、前回 2 月 12 日の預金準備率引き上げ以降、春節明けから 10 週連続で資金吸収を実施してきた（吸収額は 1.1 兆元、預金準備率の引き上げ 1.5%～2.0%と同等の効果）。

今年に入り、中国人民銀行は、『公開市場操作』と『預金準備率引き上げ』による資金吸収を実施してきたが、今回の『預金準備率引き上げ』は、最近の不動産価格抑制政策と併せたテクニカルな対応と考えられる。

中国人民銀行の発表によると、2010 年第 1 四半期の新規融資は総額 2.6 兆元であり、うち 32.5%が不動産セクター向け融資となっており、過剰流動性が一部大都市でみられる不動産市場の過熱を生み出してきた。

中国政府は都市住宅価格の高騰を抑制するための通知を発表、不動産価格の抑制に動いており、今後は金融機関による不動産セクター向け融資の減少が予想されているが、金融機関の余剰資金は中国人民銀行への準備預金に向かうものと思われる。

中国では、準備預金に対して 1.62%の利子が付与（超過準備預金に対しては 0.72%）される。金融機関による超過準備預金の増加に対して、預金準備率を引上げることで、預金準備率引き上げのアナウンスメント効果だけではなく、金融機関の利回り改善を通じて不動産関連規制の実効性を確保する意図もあったのではないかと推測される。

然しながら、過剰流動性の主因がドル買い人民元売り介入であることに鑑みれば、次の焦点は、『介入の停止（若しくは減少）による過剰流動性の抑制（＝結果として人民元上昇の承認）』がいつ行われるか、になろう。

三菱東京 UFJ 銀行(中国) 市場業務部

当資料は相場情報の提供を唯一の目的としたもので、投資勧誘を目的としたものではありません。投資の最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。当資料は信頼できる情報源から得た情報に基づき作成したのですが、その情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また過去の結果が必ずしも将来の結果を暗示するものではありません。当資料は執筆者の見解に基づき作成されたものであり、弊社の統一された見解ではありません。当資料を使用することにより生ずるいかなる種類の損失についても弊社は責任を負いません。なお、当資料の無断複製、複写、転送はご遠慮ください。当方の都合で、本レポートの全部または一部を予告なしに変更することがありますので、予めご了承ください。

EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は 2010 年 4 月下旬から 5 月上旬にかけて公布または施行された法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れたものを含んでいます。

〔行政法規〕

- 「国务院の業務力量を更に強化し“11・5”の省エネルギー・排出削減目標の実現を確保することに関する通知」(国発[2010]12号、2010年5月4日発布・実施)

第11次5カ年計画(2006年～2010年)のエネルギー消費削減目標の実現が厳しい(単位当たりGDP20%程度削減の目標に対し2006年からの累計で14.38%)として、省・自治区・直轄市政府と国务院各部門に一層の努力を求めたもの。①各地区の第12次5カ年計画の目標は2005年を基数とすること、②各省級政府は5月末までに2010年の省エネ・排出削減目標と実行案を国务院に報告すること、③遅れた生産能力を淘汰する目標の市・県・関係企業への割り振りを5月末までに下達し、淘汰企業のリストを公表した上で第3四半期中に全部閉鎖すること、④年内は高エネルギー消費・高汚染産業と生産能力過剰産業の拡大プロジェクトを認可しないこと、などを指示している。

〔規則〕

- 「国家外貨管理局の輸入外貨支払照会制度の改革試行の関係問題に関する通知」(匯発[2010]14号、2010年4月2日発布、同年5月1日実施)

一部地区(天津市、青島市、江蘇省、山東省、湖北省、福建省、内モンゴル自治区)で、輸入代金支払の手続き簡素化措置を試行することについての通知。輸入時の外貨支払金額と通関貨物金額の1件毎の照合(中文は「核銷」)から総量審査に、また現場照合から非現場審査に変更される。ただし、過去に違法行為があった企業(外貨管理局の分類で二類・三類輸入企業)に対しては、厳しい管理措置が採られる。企業は対外貿易経営権取得後に「輸入企業外貨支払リスト」への登記と「輸入外貨支払処理確認書」の提出が義務付けられる。

- 「国家発展改革委員会、中国人民銀行、中国銀行業監督管理委員会、中国保険監督管理委員会の循環経済発展支援の投融資政策・措置の意見に関する通知」(発改環資[2010]801号、2010年4月19日発布・実施)

循環経済(生産・流通・消費過程での減量化、再利用、資源化の活動をいう)の発展促進のための投融資政策・措置の指針を地方関係部門と銀行に指示したもの。金融支援措置としては、融資の重点の明確化、金融新商品・サービスの創設、企業の各種債券発行支援、投資ファンド・ベンチャーファンドの設立支援、国内外での上場支援など。

- 「国家税務総局の企業所得税の経過的優遇政策執行の基準問題を更に明確にすることに関する通知」(国税函[2010]157号、2010年4月21日発布・実施)

2008年からの「企業所得税法」施行に伴い、旧税法の優遇措置は経過的に適用されることになったが、取扱いが明確でなかった点について明らかにしたもの。①高新技術企業に認定され、同時に「二免三半減」等の定期減免税が適用される企業は、経過的優遇措置の税率・半減か高新技術企業の税率15%のどちらかを選択してよいが、15%の半減は適用されない、②高新技術企業に認定され、同時にソフトウェア生産企業・集積回路生産企業の定期半減徴収の条件に適合する企業は、高新技術企業の税率15%か法定税率25%の半減を選択してよいが、15%の半減は適用されない、③企業所得税の半減規定は、当該所得を単独で計算し、かつ法定税率25%の半減とする、④2007年度以前に高新技術企業に認定されて企業所得税の優遇を受け、2008年度以降に高新技術企業に認定されない場合は、2008年度から法定税率25%を適用する、⑤旧税法により2007年度以前に分支機構所在地の優遇税率が適用されていた場合は、引き続き経過的優遇措置を適用する、など。

○「財政部、税関総署、国家税務総局の重大技術設備輸入税収政策暫定施行規定関連リストの調整に関する通知」(財関税[2010] 17号、2010年4月13日発布、同年4月26日実施)	「重大技術設備輸入税収政策」とは、中国政府の国産化奨励政策の一環で、特定の設備を輸入する場合は課税、設備製造用の主要部品・原材料を輸入する場合は免税とするもので、それらのリストを改訂したもの。主に、高速鉄道・都市軌道交通設備、大型環境保護・資源総合利用設備、大型工事機械・インフラ専用設備が追加された。本通知と各リストは、財政部の下記ウェブサイトをご参照。 http://gss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201004/t20100422_288639.html
○「財政部、国家税務総局の国際輸送役務の営業税徴収免除に関する通知」(財税[2010] 8号、2010年4月23日発布、同年1月1日実施)	国内の単位(各種組織)と個人が提供する国際輸送役務に対して営業税を免除するもの。従来は課税だった。国際輸送役務は、①国内で搭載された旅客または貨物の出国、②国外で搭載された旅客または貨物の入国、③国外で発生した旅客または貨物を搭載する行為をいう。2010年1月1日から地方の税務局が本通知を受け取った日までに徴収した営業税税額については、以後の営業税税額から控除または還付するとしている。
○「国家税務総局の対外貿易企業の増値税専用インボイス綴・控除綴紛失の輸出税額還付の関係問題に関する通知」(国税函[2010] 162号、2010年4月23日発布・実施)	対外貿易企業に対する増値税輸出還付の便宜措置。①増値税専用インボイスのインボイス綴(中文は「發票聯」と控除綴(同「抵扣聯」)を紛失した場合、記帳綴(同「記帳聯」)コピーと販売側所在地の主管税務機関が発行した証明書により、購入側主管税務機関の照合・同意後に輸出還付の主管税務機関に還付を申告する、②既に発行された控除綴を紛失した場合は、インボイス綴コピーにより還付を申告する、など。
○「国家発展改革委員会の外商投資プロジェクトの認可権限の下部委譲業務を適切に行うことに関する通知」(発改外資[2010] 914号、2010年5月4日発布・実施)	4月に発布された外資導入指針についての国务院通知(国発[2010] 9号、本誌4月21日号の解説記事をご参照)で述べられている地方政府への外資プロジェクト認可権委譲に関する通知。①従来、国家発展改革委員会が認可していた「外商投資産業指導目録」の総投資額(増資を含む)3億米ドル以下の奨励類及び許可類プロジェクトは、「政府認可投資プロジェクト目録」で国务院関係部門が認可すると定められているものを除き、省級発展改革委員会が認可する(注:一定金額以下のプロジェクトは引き続き市・県の発展改革部門が認可を行うものと見られる。)、②「外商投資産業指導目録」の制限類プロジェクトについては暫定的に権限を委譲しない、③各級発展改革委員会は認可条件の明確化、手続きの簡素化、期間の短縮、認可済みプロジェクトの公開を図る、など。
○「国家税務総局の省エネルギー・排出削減業務を更に適切に行うことに関する通知」(国税函[2010] 180号、2010年5月6日発布・実施)	上記の国务院通知に基づき、地方の税務局に対して税収政策によって省エネルギー・排出削減を促進することを求めたもの。現行の奨励措置の実施状況について、今年の税法執行検査の必須項目・重点業務として検査を行うとともに、高エネルギー消費・高汚染産業と生産能力過剰産業に対し、専門検査項目の重点として検査を行うよう指示している。

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
国際事業本部 海外アドバイザー事業部
池上隆介

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆**国家情報センター 今年第2四半期のGDP成長率10.7%と予測**：国家情報センターは7日、今年第2四半期の中国GDP成長率について、世界的な景気回復、国内景気刺激策の効果継続、好調な工業生産等を受け引き続き高水準で推移するとの見方を示し、+10.7%前後との予測を発表した。その他の指標についても、工業生産(付加価値)が+15.6%、社会消費財小売総額が+19.0%、都市部固定資産が+24.5%と高い水準を維持するとみている。CPIは資源価格の高騰等から+4.2%と前期+2.2%に比べ高めの予測。対外貿易は、外需回復が期待され、輸出が+25.0%、輸入が+35.0%となり、貿易黒字は引き続き縮小するとしている。また、今後の政策として、農業支援の促進、エネルギー多消費型産業の抑制、人民元変動幅の適度な拡大、不動産市場向けマクロ政策の着実な実施を提言している。

◆**4月製造業PMI指数55.7 前月比0.6ポイント上昇**：中国物流購買連合会は3日、4月の製造業購買担当者指数(PMI)を発表、前月比0.6ポイント上昇して55.7となった。昨年3月以来、景気判断の分岐点である50を越えている。対象20業種のうち、非鉄金属製錬・圧延加工業、タバコ業、医薬製造業、石油加工・コークス業の4業種は50を下回った、残り16業種は50を超え、そのうち、金属製品業、電気機械製造業、汎用設備製造業の3業種は60以上となった。PMIの構成別で見ると、在庫指数と輸入指数が前月比下落する一方、その他の指数は全て上昇した。特に、購入価格指数は7.5ポイント上昇して72.6となっており、2008年下半年以降最高の水準で、企業のコスト上昇圧力が高まっている。

◆**4月のCPI 2.8%上昇、PPI 6.8%上昇**：国家統計局の発表によると、4月の消費者物価指数(CPI)は前年同月比+2.8%で、上昇幅は前月比0.4%拡大、工業品出荷価格指数(PPI)は同+6.8%で、上昇幅は前月比0.9%拡大し、共に昨年8月以降9ヶ月連続の上昇となった。

【産業】

◆**社会科学院「不動産青書」を発表**：中国社会科学院は5日、不動産市場の現状分析と今後の見通しを纏めた「不動産青書」を発表した。2009年の中国不動産市場が低迷、回復、高騰と目まぐるしい変化を見せたこととして、2010年には不動産価格の伸び幅は縮小するものの、下落に転じる可能性は低いとの見方を示した。その主な要因として、引続き不動産の需要が供給を上回ること、投機的な不動産売買、景気好転に伴う消費者の信頼感回復、を挙げている。なお、2010年の不動産政策については、不動産市場の安定維持が重要であり、低価格住宅の供給増加、不動産開発業者に対する管理の規範化、投機行為の抑制に注力すべきとした。

【貿易・投資】

◆**東莞 地域本部設立奨励の実施細則を公布**：東莞市政府はこのほど、同市での地域本部設立を促進する新たな通達を発表した。2010年4月20日より実施、5年間の試行とする。昨年6月に同市が発表した地域本部設立奨励策の方針に沿って詳細を定めたもので、認定条件を満たした地域本部に対し、地域本部の設立日、機能、納税額等により、200万円～1,000万円の助成金を支給する他、オフィス費用の補助、管理職の出入国、子女教育などに便宜を与えるとしている。なお、地域本部の認定について、①東莞市で工商登記を行い独立法人格を有すること、②傘下企業の企業所得税を東莞市で一括納税すること、③傘下企業が3社以上、且つ少なくとも2社が東莞市外の企業であること、④地域本部の営業収入に占める傘下企業からの収入比率が20%以上になることを基本条件とし、更に、地域本部の機能に応じて登録資本金、営業収入等の最低金額の条件も設けている。

◆広州・珠海 5月1日より最低賃金を引き上げ

広州市、珠海市の人的資源・社会保障局は先般、最低賃金水準を5月1日より引き上げることを発表した。両市の引き上げ後の最低賃金水準はいずれも今年3月に発表された広東省の新しい基準を上回っており、広州市内は1,100円で、省が定めた1類基準の1,030円に比べ70円高く、珠海市は960円で、省が定めた2類基準の920円に比べ40円高くなっている。具体的な賃金水準は右表の通り。

類別	改訂後		改訂前	適用地区
	市	省		
第1類	1,100	1,030	860	広州市内
第2類	960	920	770	広州郊区(花都区、番禺区、南沙区、从化区、增城区)
	960	920	770	珠海
	-	920	770	佛山、東莞、中山
第3類	-	810	670	汕頭、惠州、江門
第4類	-	710	580	韶關、河源、梅州、汕尾、他
第5類	-	660	530	第4類地区の一部の県(県級市)

(出所)広東省人的資源・社会保障庁、広州市・珠海市の人的資源・社会保障局
(注)深圳市は従来と変更、特区内が1,000元/月、特区外が900元/月。

人民元の動き

日付	USD				JPY (100JPY)				HKD		EUR		金利	上海A株	前日比
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	(1wk)	指数	
2010.4.26	6.8265	6.8262~6.8279	6.8266	-0.0009	7.2603	-0.0467	0.8792	-0.0003	9.0850	-0.0174	1.6400	3112.77			-14.72
2010.4.27	6.8266	6.8254~6.8275	6.8258	-0.0008	7.2765	0.0162	0.8792	-0.0000	9.1170	0.0320	1.6500	3048.28			-64.49
2010.4.28	6.8266	6.8251~6.8272	6.8253	-0.0005	7.2979	0.0214	0.8787	-0.0005	8.9854	-0.1316	1.6300	3040.46			-7.82
2010.4.29	6.8265	6.8256~6.8265	6.8259	0.0006	7.2581	-0.0398	0.8791	0.0004	9.0430	0.0576	1.6000	3007.19			-33.27
2010.4.30	6.8260	6.8252~6.8266	6.8252	-0.0007	7.2311	-0.0270	0.8791	0.0000	9.0830	0.0400	1.6000	3009.37			2.18
2010.5.4	6.8254	6.8240~6.8269	6.8265	0.0013	7.2209	-0.0102	0.8792	0.0001	8.9581	-0.1249	n.a.	2972.29			-37.08
2010.5.5	6.8269	6.8262~6.8275	6.8263	-0.0002	7.2121	-0.0088	0.8790	-0.0003	8.8603	-0.0978	1.7000	2995.71			23.42
2010.5.6	6.8268	6.8260~6.8272	6.8266	0.0003	7.2725	0.0604	0.8784	-0.0005	8.7245	-0.1358	1.7016	2872.48			-123.23
2010.5.7	6.8276	6.8255~6.8280	6.8257	-0.0009	7.4103	0.1378	0.8772	-0.0012	8.6920	-0.0325	1.5500	2818.86			-53.62

RMB レビュー&アウトルック

先週の人民元相場は6.8254で寄り付き後、他のアジア通貨の下落とともに一時6.82台後半まで弱含んだ後、同半ばでの越えとなった。今週は経済指標の発表に注目が集まる。今月2日に、今年3度目となる預金準備率引き上げをするなど、今後も資産価格上昇抑制に主眼を置いた追加策が予想されているが、指標のなかでも消費者物価指数は今後4%台まで上昇するとの観測も台頭していることから重要だ(5月11日発表4月消費者物価指数:2.80%)。今回の欧州の財政悪化問題を受け、NDF市場で1年物人民元の対米ドル相場が8ヵ月ぶりの人民元安水準まで下落するなど、中国の為替政策変更に対する市場の見方も変わってきており、中国当局もこの問題の国内外への影響を見極めるべく動静を注視していくこととなろう。今後を展望すると5月24日から25日に北京での開催が予定されている米中戦略・経済対話を控えた米中両国の言動などが注目されよう。(5月10日作成)

(市場営業部 為替営業推進グループ グローバル営業ライン)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さい。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作権物であり、著作権法により保護されております。